

令和7年度第3回(6月7日)定例会議事録

日 時 6月7日(土) 15:00~16:00

会 場 志津コミュニティーセンター

役員出欠 出席14名(会長、副会長 A・B、書記 A・B、会計 A・B、総務 A・B、環境 B、文化部4名)

前期各班長:17名(6名欠席)

専門委員:保谷様(民生委員)

小網様(まちを守る会 防災委員長)

議事録作成:書記 A

(配布資料)

- ① 令和7年度前期自治会費の集金・日本赤十字社募金・社会福祉協議会会費・愛の募金の集金のお願い
- ② 第43回ユーカリ祭り警備担当のお願い
- ③ まちを守る会からのご案内

1. 前期自治会費等の集金について(会計 B 寺中)

配布資料①

集金内容

- (ア)自治会費:300円×6か月 1,800円
- (イ)日本赤十字募金(任意):一口 500円
- (ウ)社会福祉協議会会費(任意):一口 500円
- (エ)愛の募金

前期自治会費集金の依頼。回覧を回したのちに集金をお願いします。

愛の募金については回覧の袋に入れていただき、集計は不要です。

昨年度より自治会費の領収書は基本発行しないことになっている。希望者にのみ領収書発行をお願いします。

赤十字募金・社会福祉協議会会費については必ず領収書を渡してください。

自治会費は集金後納付書を記載の上、ブロック長に提出し控えを受け取ってください。

赤十字募金・社会福祉協議会会費については専用用紙に合計金額を記載してください。

最終6月27日までにブロック長から会計Bに提出してください。(班長からブロック長への提出期限は各ブロックごとに決めてもらう)

自治会費の回収ができなかった場合はその旨を記載してください。

(質問)

・ブロックによっては回覧板が戻ってくるまでに時間がかかるため、回覧後の集金が難しいがどうしたらよいか。

→回覧より先に集金しても問題はないが、回覧に時間がかかるブロックは至急回覧として回してもらう。

・入会前の家庭にはどうしたらよいか。

→通常通り入会届を班長からブロック長、総務へ届けてもらう。入会者への配布物一式はブロック長が管理し不足の場合は総務 A に連絡していただく。

2. ユーカリ祭りについて(副会長A 村瀬)

配布資料②

7/26、7/27 の 2 日間。2 丁目は警備担当となっている。

今年は班長・役員で警備担当を振り分けました(担当表(案)参照)。変更は可能ですので、都合の悪い場合は副会長 A まで連絡ください。

担当票の①～⑥には自治会役員が入る予定です。

警備場所は駐輪場1、時間は15 時～21 時で 1 人 1 時間の交代制。

15～18 時は混雑予想のため 3 名。その他の時間帯は 2 名。

1 人 1 本ずつペットボトル配布(2 丁目用と書いた発泡スチロール箱)します。設置場所は警備場所に近いところに配置予定。当日設置場所についても引継ぎお願いします。

当日は担当時間の 5 分前に駐輪場1に集合し警備用のベストを引き継いで使用してください。

緑色の帽子もあれば着用をお願いします。

バイク・自転車は駐輪場所を指示するように誘導し、止めてある自転車を勝手に動かすことの無いようお願いします。

警備時間中も適宜休憩をとって熱中症にならないよう注意してください。

対応に困ることがあれば警備本部のアドバイザー(松村様)に相談してください。

(質問)

・過去の警備でもトラブルになった経験がある。現場でトラブルが生じた場合は本部に相談する時間がないため各時間帯で責任者などいるのか。

→山万警備や移動交番などもあるが、それでも対応が難しければ 110 番してもらってよい。

3. 第二集会所清掃についての報告(環境B 白石)

本日第二集会所清掃を A ブロック 11 名にて行いました。

次回は 10 月に D ブロック担当で行います。詳細は改めて回覧しますのでよろしくお願いします。

4. 子ども会資源回収(5/28 実施)(副会長 B 松田)

年 月		合計	前年同月(kg・円)
2025 年5月	重さ(kg)	2,160	2,310
	金額(円)	5,370	5,530

新聞 3 円

段ボール 2 円

雑誌 1 円

5. まちを守る会からのご案内(まちを守る会 防災委員長 小網さん)

配布資料③

7月19日(土曜日)10時～11時30分 志津コミュニティーセンター視聴覚室にて防災学習会を開催します。

災害時、市の避難所はとても狭く十分ではない。現在の避難所である小竹小学校では300人程度しか入れるのが実情です。

まちを守る会としては在宅避難(全壊の場合を除く)を推進し災害関連死を減らしたいと考えている。

在宅避難の場合いろいろな備蓄品が必要となる(災害用トイレなど)。それら備蓄品についての学習会を行いたいと思いますので、ぜひご参加ください。

(質問)

・防災学習会の案内は回覧してはいけないのか

→全戸回覧は今回配布の案内とは別に行う予定です。

また12月6日に萱橋公園にて防災訓練を予定しています。起震車(地震体験車)による震度7の地震体験も予定しています。詳細は後日改めて案内しますので、ぜひご参加ください。

6. 民生委員 5月の活動報告(民生委員 保谷さん)

小竹小学校前にて児童の見守り・声掛け

総会出席、その後消費者トラブルの傾向と対策についての研修。

市から要支援者・要介護者名簿をいただいた。この名簿をもとに活動していく。

熱中症には注意をしてください。ご近所のご高齢の方への声掛けもお願いします。

7. 市長への要望について(会長 佐藤)

佐倉市長が9月第2週の自治会協議会に参加される。その際にユーカリが丘地区として要望あれば提出する予定。6月末までに要望があれば会長へ提出してください。

(その他質問)

・訃報届けについていつまでに提出するようにという規則はあるのか。

→最近は家族での葬儀が終了してから提出される方もいるので、厳密にいつまでと期限は設けていない。(*ユーカリが丘二丁目自治会会則第2条:会員資格を喪失した者は7日以内に書面で届け出る)

・班員の中に訃報届けを出したくないといわれる方もいる。

→会員動静にかかわるためいづれは提出してもらうことになる。

8. 7月役員会・定例会について

次回定例会は7月5日(土) ブロック長のみの参加で行う予定。

※ 詳細は6月21日(土)に定例会通知配付。

以上

2025年6月7日 書記A 瓜田